

福島原発事故による避難者が安心して暮らせる住まいの確保を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成28年2月24日

提出者

23番 齊藤 シンイチ

2番 高野 恒一郎

7番 下田 ひろき

12番 内山 さとこ

19番 落合 勝利

武蔵野市議会議長 深沢 達也 殿

福島原発事故による避難者が安心して暮らせる住まいの確保を求める
意見書

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故から4年11カ月が経過しました。いまだに、福島県では10万人近くの方が住みなれた自宅を離れて避難生活を続けており、たとえ国の避難指示が解除されても「帰りたくても帰れない」人、子どもの健康への不安から避難先で新たな生活設計を考えている人など、問題は複雑です。

武蔵野市内には、現在62世帯130人（住民登録が市外の人も含む。）の避難者が生活しており、地域の方との交流、支援の関係もでき、今後の子どもの就学・進学等のことを考えると、今現在のコミュニティでの生活を継続していきたいと望んでいる人も多くいます。

しかし、昨年6月、福島県は、国の避難指示を受けていない避難者については、平成28年度末で住宅の無償提供を終了する方針を発表しました。期限まであと1年余りしかなく、経済的にも厳しい都市部での生活をしている中、住宅の支援が打ち切られれば深刻な事態になります。現在都営住宅に入居している避難者は、期限までに移転を迫られることとなります。災害救助法に基づく「応急仮設住宅」ではなく、「子ども被災者支援法」に明文化されている避難者の居住の選択を権利として認め、支援を継続することが求められています。

よって、武蔵野市議会は、貴職に対し、平成28年度末で厳格に退去を迫るのではなく、希望者には現在の住宅で暮らせるよう、また、空き家募集の際には優先入居制度を拡大するなど、安心して暮らせる住まいの確保を支援することを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年2月 日

武蔵野市議会議長 深 沢 達 也

東 京 都 知 事 あて